

令和6年度第2回食の安心・安全審議会における意見及び最終案への反映について

協議事項 第7次京都府食の安心・安全行動計画（令和7～11年度）の骨子案について（資料1～5）

項目	御意見の要旨	審議会時の府の回答	対応	最終案 反映箇所	最終案本文	No	担当課
取組⑱京都府みどり認定の拡大、⑳特別栽培米など環境にやさしい農業の推進	⑱の認定者数と⑳の面積について、重複することがあるか。また、⑱は現在289人から目標が1,000人と、かなり増えた数字のため、どのように増やすのか。	重複することがありますが、府みどりの食料システム基本計画で、人数と面積両方を目標として取り組んでいます。 R5年度からスタートしたみどり認定者数は289人ですが、R4年度に制度終了したエコファーマーの認定制度で認定期間5年で729人認定しており、徐々にみどり認定に切り替えていくとともに、新たに認定者を増やして1,000人を目指したいと考えております。	行政からの支援について追記します	第3章 2の (2) (最終案 P12、13)	(2) 持続可能な農業の推進 ＜対応＞ 農林漁業・食品産業の持続可能な発展と食料の安定供給の確保に向けて、令和5年3月に策定した「京都府みどりの食料システム基本計画」に基づき、国産有機質肥料への転換等、輸入原料に過度に依存しない環境にやさしい農業を推進します。 具体的には、環境にやさしい農業に取り組む生産者への技術支援や有機農業アドバイザー等による普及活動により、有機農業や特別栽培等の環境にやさしい農業を推進します。また、新たに創設した京都府みどり認定*1を取得する農業者は、化学農薬や化学肥料の低減に必要な機械、施設の整備に対する支援など国や府の各種事業の優先採択等のメリット措置を受けることができることから、令和4年度で新規認定・更新が終了するエコファーマー認定者から京都府みどり認定者への移行を促し、環境にやさしい農業の拡大と農業者支援に取り組めます。	1	農産課
	環境にやさしい農業の推進は大変良いことだが、費用がかかる。消費者に購入してもらえることも大切で、生産者は消費者のことを考えると価格を上げることが難しいため、行政からの一定の支援があれば取組を継続し、計画の目標を達成できると考える。	—	—	—	—	2	
取組㉔府民と食品関連事業者の相互理解促進に向けた京の食文化の語り部による講演会の開催	どんな方が語り部をされていて、どういった方を対象に開催されているのかなど、概要を教えてください。	「京の食文化ミュージアム・あじわい館」に、京の食文化を広く後世にも伝えていくため、展示や調理ができるスペースがあり、そこで「京の食文化の語り部」として市場などの流通や食文化に精通している方を登録し、イベント等の中で消費者を対象に食文化や地域の産地の農産物の良さなどを伝えていただく活動をしています。	対象者を明確にするよう取組名を修正します	施策の体系及び 第3章 3の (1) (最終案 P8、14)	24 府民と食品関連事業者の相互理解促進に向けた京の食文化の語り部による講演会の開催 ↓ 24 府民の京都の食に対する理解促進に向けた「京の食文化の語り部」による講演会の開催 京都の食文化や京野菜等の魅力など京都の食に関する理解促進を図るため「京の食文化の語り部」の講演会を開催します。	3	流通・ブランド戦略課

項目	御意見の要旨	審議会時の府の回答	対応	最終案 反映箇所	最終案本文	No	担当課
緊急時の物資の供給に係る連絡体制等について	<p>⑤の緊急時の対応研修会は良い取組であり、進めてほしい。また、事業者として緊急時の物資の供給について行政と協定を結んでいるが、実際起こった時の連絡体制等の対応を事前に決めていないと、緊急時にうまく動けなくなるので、連絡体制等の整備も大切。</p>	<p>食の安心・安全行動計画については、食中毒予防など食品の衛生的な安心・安全のことについて取り組んで参りました。</p> <p>災害時の食の供給については危機管理部の国土強靱化計画において、連絡体制や備蓄について定めているため、担当課に状況確認のうえ、調整させていただきます。</p>	災害時の食の供給について等、他の関連計画との連携を追記します。	第1章4 (最終案P1、2)	<p>4 計画の推進体制</p> <p>行動計画の取組を実施するにあたり、食の安心・安全を確保するためには、「京都府」、「食品関連事業者」及び「府民」が条例で定める基本理念にのっとり、それぞれの責務や役割を果たし、相互に理解・協力する必要があります。</p> <p><u>また、府政運営の羅針盤である京都府総合計画の将来構想を実現するため、農林水産分野における生産やブランド、人材育成などの展望と戦略については、農林水産ビジョンに、災害時の食の供給などについては、京都府国土強靱化計画及び京都府地域防災計画に定めていることから、これらの計画としっかりと連携して食の安心・安全に関わる施策を推進してまいります。</u></p>	4	農政課
	<p>食品を安心・安全に食べてもらうための行動計画であるが、災害がよく発生する中、別の計画で対応されていると思うが、災害時の食の供給を食の安心・安全行動計画の中でも触れてもらえば、府民の安心にもつながるのではないか。</p>				5	農政課	